

# 熊本県公報

第13040号  
令和3年(2021年)  
7月2日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

**告 示**

- 漁船保険付保義務の消滅（滑石加入区外7加入区）……………（団体支援課） 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定……………（障がい者支援課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……………（ 〃 ） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の更新……………（ 〃 ） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更の届出……………（ 〃 ） 2
- 令和3年度（2021年度）陸・海・空自衛官候補生の採用試験応募資格・受付期間・試験期日・試験場及び連絡先……………（市町村課） 2

**公 告**

- 肥料登録有効期間更新……………（農業技術課） 4
- 公共測量の終了……………（監理課） 4
- 土地改良区の清算人の選任等……………（農村計画課） 4
- 道路の位置の指定……………（建築課） 5
- 二級建築士試験及び木造建築士試験を施行する場所の変更……………（ 〃 ） 5
- 農用地利用配分計画の認可……………（農地・担い手支援課） 5
- 公共測量の実施……………（監理課） 6

**登 載 依 頼**

- 定時登録における直接請求の連署基準数……………（選挙管理委員会） 6
- 定時登録における直接請求の連署基準数……………（ 〃 ） 7
- 計画段階環境配慮書の一般意見の募集……………（株式会社ジェイウインド） 7

## 告 示

### 熊本県告示第586号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により平成29年（2017年）6月30日熊本県告示第629号で公示した下記加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和3年（2021年）6月29日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

記

（加入区名）

滑石、大浜、横島、河内、松尾、日奈久、津奈木、島子

### 熊本県告示第587号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
Switch 嘉島 with T-STEP 上益城郡嘉島町	株式会社ティース テップ 熊本市南区白藤二丁目3番48号1階	令和3年（2021年） 7月1日	435140 0231	指定保育所 等訪問支援

上島 2077- 7 オガタビル 1 F	野元 知明		
----------------------------	-------	--	--

**熊本県告示第588号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
パンダ調剤薬局 八代市大手町2-78-1	令和3年（2021年）7月1日
おおづまち薬局 菊池郡大津町引水731-3	令和3年（2021年）7月1日
オオルリ薬局 上益城郡山都町浜町217番地3	令和3年（2021年）7月1日

**熊本県告示第589号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
熊本調剤薬局 津久礼店 菊池郡菊陽町大字津久礼869-2	令和3年（2021年）7月1日
おおづ調剤薬局 菊池郡大津町字門出1207-7	令和3年（2021年）7月1日
ゆうば薬局 八代市花園町7番地16	令和3年（2021年）7月1日

**熊本県告示第590号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
（有）くすりのエス エス堂薬局城本店	医療機関の所在地	人吉市下城本町 九反田1434	人吉市下城本町 1435-2	令和3年（2021年）4月27日

**熊本県告示第591号**

令和3年度（2021年度）陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の応募資格及び受付期間が定められ、試験期日及び試験場等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項の規定により告示する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 応募資格  
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
- 2 受付期間  
(1) 第1回：令和3年（2021年）7月1日（木）から9月6日（月）まで

- (2) 第2回：令和3年(2021年)9月7日(火)から11月26日(金)まで
  - (3) 第3回：令和3年(2021年)11月27日(土)から令和4年(2022年)1月11日(火)まで
  - (4) 第4回：令和4年(2022年)1月12日(水)から2月14日(月)まで
- 3 試験期日等
- (1) 筆記試験及び適性検査  
第1回：令和3年(2021年)9月18日(土)
  - (2) 口述試験及び身体検査  
第1回：令和3年(2021年)9月21日(火)から9月28日(火)まで(うち1日)
- 4 試験場  
受付時又は受験票交付時に指定する。
- 5 その他  
上記試験の試験期日等は、変更になる可能性がある。  
第2回以降の試験期日及び詳細については、自衛隊熊本地方協力本部のホームページに掲載する。

- 6 お問い合わせ窓口等
- (1) お問い合わせ窓口

名 称	住 所	電 話 番 号
自衛隊熊本地方協力本部 募集課	〒860-0047 熊本市西区春日二丁目10番 1号 熊本地方合同庁舎B棟 3階	096-297-2051
熊本分駐所	〒860-0047 熊本市西区春日二丁目10番 1号 熊本地方合同庁舎B棟 3階	096-297-2054
熊本募集案内所	〒862-0971 熊本市中央区大江三丁目1番 53号 熊本第二合同庁舎1 階	096-372-0045
宇城募集案内所	〒869-0451 宇土市北段原町15番地 宇 土合同庁舎1階	0964-23-2047
玉名地域事務所	〒865-0016 玉名市岩崎273番地 玉名 合同庁舎5階	0968-72-4211
山鹿地域事務所	〒861-0501 山鹿市山鹿417番地	0968-43-7457
菊池分駐所	〒861-1306 菊池市大琳寺239番地 本 田ビル2階	0968-24-2772
八代出張所	〒866-0883 八代市松江町526番地3	0965-33-7001
水俣地域事務所	〒867-0035 水俣市月浦字前田54番地1 65 水俣港湾合同庁舎2階	0966-63-5863
人吉地域事務所	〒868-0008 人吉市中青井町320番地1 3 沖田ビル1階	0966-22-4704
天草駐在員事務所	〒863-0034 天草市浄南町1番地13	0969-22-3349
阿蘇地域事務所	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地4546 番地3	0967-22-4575

- (2) 自衛隊熊本地方協力本部ホームページアドレス  
<https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/>

**公 告**

**熊本県公告第459号**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第136 7号	混合石 灰肥料	果樹園 芸用混 合石灰 肥料	アルカリ分 ：58.0 く溶性苦土 ：20.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	白雲石工業株式 会社 兵庫県尼崎市元 浜町4丁目78 番地	令和9年（ 2027年 7月9日
熊本県肥 第111 9号	炭酸カ ルシウ ム肥料	炭酸苦 土石灰 M6	アルカリ分 ：55.0 可溶性苦土 ：6.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり	白雲石工業株式 会社 兵庫県尼崎市元 浜町4丁目78 番地	令和9年（ 2027年 7月19日
熊本県肥 第112 0号	炭酸カ ルシウ ム肥料	炭酸苦 土石灰 M10	アルカリ分 ：55.0 可溶性苦土 ：10.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり	白雲石工業株式 会社 兵庫県尼崎市元 浜町4丁目78 番地	令和9年（ 2027年 7月19日

**熊本県公告第460号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により荒尾市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量、 出来形確認測量）	令和3年（2021年） 1月25日から 令和3年（2021年） 5月31日まで	荒尾市大島

**熊本県公告第461号**

熊本市に事務所を置く小白土地改良区連合の清算人が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）68条第4項において準用する第18条第18項の規定により公告する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

清算人氏名	住 所
中村 亘	玉名市天水町小天232番地
小崎 泰成	熊本市西区河内町白浜9番地
井上 登雄	玉名市天水町小天1996番地
工藤 信也	玉名市天水町小天897番地
井元 一雄	熊本市西区河内町白浜1047番地
池田 栄	玉名市天水町小天759番地1
坂本 順治	熊本市西区河内町白浜912番地
中川 秀敏	熊本市西区河内町白浜1105番地

**熊本県公告第462号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区長嶺南八丁目8番55号
- 2 築造者の氏名 株式会社アネシス
- 3 道路の位置 宇土市北段原町字島ノ内133番2、同133番3、同134番1、同135番1、同135番8、同135番28及び水路の一部
- 4 道路の幅員 6.00メートルから6.18メートルまで
- 5 道路の延長 121.97メートル
- 6 指定年月日 令和3年（2021年）6月22日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第37号

**熊本県公告第463号**

令和3年（2021年）3月2日熊本県公告第137号及び第138号で公告した令和3年（2021年）二級建築士試験及び木造建築士試験について、試験場所を次のとおり変更する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1. 二級建築士試験

変更前	変更後
3 試験場所 (1) 学科の試験 東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号 崇城大学 熊本市西区池田四丁目22番1号 熊本学園大学 熊本市中央区大江二丁目5番1号 熊本保健科学大学 熊本市北区和泉町325	3 試験場所 (1) 学科の試験 崇城大学 熊本市西区池田四丁目22番1号

2. 木造建築士試験

変更前	変更後
3 試験場所 (1) 学科の試験 東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号 崇城大学 熊本市西区池田四丁目22番1号 熊本学園大学 熊本市中央区大江二丁目5番1号 熊本保健科学大学 熊本市北区和泉町325	3 試験場所 (1) 学科の試験 熊本城ホール 熊本市中央区桜町3番40号

**熊本県公告第464号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人走	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟99番ほか2筆

湯		
株式会社那須自然農園	宇土市岩古曾町	宇土市古保里町字潤川143番1
東 邦史朗	熊本市西区河内町船津	宇土市下網田町字栗木道3493番13ほか1筆
小原 晃	宇土市上網田町	宇土市上網田町字河原田275番1
山本 正治	宇城市不知火町柏原	宇土市松山町字友田103番1ほか2筆
鍵田 奈津美	葦北郡津奈木町福浜	葦北郡津奈木町大字福浜字内牧3720番2

2 認可年月日  
令和3年(2021年)6月25日

**熊本県公告第465号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。  
令和3年(2021年)7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(基準点測量を含む法務省不動産登記法第14条第1項地図作成作業)	令和3年(2021年)7月1日から 令和5年(2023年)3月31日まで	益城町大字古閑、福富、惣領及び広崎の各一部

**登載依頼**

**熊本県選挙管理委員会告示第23号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。  
令和3年(2021年)7月2日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	61, 117
八代市・八代郡選挙区	38, 019
人吉市選挙区	8, 861
荒尾市選挙区	14, 463
水俣市選挙区	6, 785
玉名市選挙区	18, 194
天草市・天草郡選挙区	24, 375
山鹿市選挙区	14, 341
菊池市選挙区	13, 235
宇土市選挙区	10, 191
上天草市選挙区	7, 616
宇城市・下益城郡選挙区	19, 107
阿蘇市選挙区	7, 183
合志市選挙区	16, 408
玉名郡選挙区	11, 302
菊池郡選挙区	20, 561
阿蘇郡選挙区	10, 111
上益城郡選挙区	23, 431
葦北郡選挙区	6, 101
球磨郡選挙区	14, 756

その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

選挙区名	
熊本市第一選挙区	136, 978

**熊本県選挙管理委員会告示第24号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和3年（2021年）7月2日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1 29,207  
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 282,540

**公告**

熊本県環境影響評価条例（平成12年条例第61号。以下「条例」という。）第4条の3第1項の規定により作成した計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、同条例第4条の6の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和3年7月2日

株式会社ジェイウインド 代表取締役社長 森本 成

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 株式会社ジェイウインド
  - (2) 代表者の氏名 代表取締役社長 森本 成
  - (3) 主たる事務所の所在地 東京都中央区銀座六丁目15番1号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 (仮称) 新阿蘇おぐにウインドファーム
  - (2) 種類 風力発電(陸上)
  - (3) 規模 最大8,500kW
- 3 事業実施想定区域の位置  
熊本県阿蘇郡小国町、南小国町、大分県玖珠郡九重町
- 4 配慮書の縦覧及び公表の方法及び期間
  - (1) 場所  
ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)  
イ 熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局(1階玄関)  
ウ 小国町役場(政策課)  
エ 南小国町役場(まちづくり課)
  - (2) 期間 令和3年7月2日(金)から令和3年8月2日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
  - (3) 時間 午前9時00分から午後5時00分まで(開庁時間に準ずる)
- 5 配慮書の電子縦覧 <https://www.jpower.co.jp/sustainability/environment/assessment/wind.html>
- 6 意見書の提出  
配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者に提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
  - (1) 提出期限 令和3年8月2日(月)当日消印有効
  - (2) 提出方法 後述の意見書の提出に必要な事項を記載し、問合せ先まで郵送(当日消印有効)又は縦覧場所(熊本県庁を除く)に設置された意見書箱への投函。
  - (3) 意見書の提出に必要な事項  
意見書には次に掲げる事項を記載すること。  
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)  
イ 意見書の提出の対象である配慮書の名称  
ウ 配慮書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載すること。)
- 8 問合せ先  
株式会社ジェイウインド  
〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号(電源開発株式会社内)  
TEL 03-3546-9600  
(午前9時00分から午後5時00分まで(土日・祝日を除く))  
担当: 相澤・門馬